

技術検討委員会資料

環境影響評価法に係る手続きについて

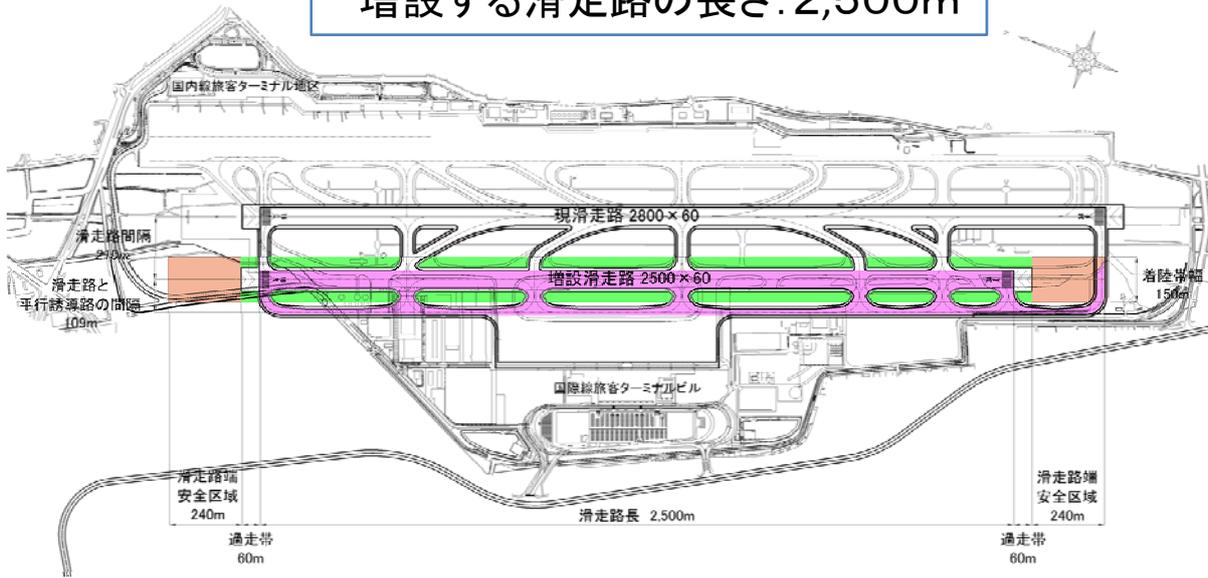
平成24年8月27日

国土交通省九州地方整備局
国土交通省大阪航空局

本事業の位置付け

○ 本事業の規模

増設する滑走路の長さ: 2,500m



○ 環境影響評価法に基づく環境アセスメントの対象事業一覧

	第1種事業 (必ず環境アセスメントを行う事業)	第2種事業 (環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断する事業)
1 道路		
高速自動車国道	すべて	—
首都高速道路など	4車線以上のもの	—
一般国道	4車線以上・10km以上	4車線以上・7.5km~10km
林道	幅員6.5m以上・20km以上	幅員6.5m以上・15km~20km
2 河川		
ダム、堰	湛水面積100ha以上	湛水面積75ha~100ha
放水路、湖沼開発	土地改変面積100ha以上	土地改変面積75ha~100ha
3 鉄道		
新幹線鉄道	すべて	—
鉄道、軌道	長さ10km以上	長さ7.5km~10km
4 飛行場	滑走路長2,500m以上	滑走路長1,875m~2,500m
5 発電所		
水力発電所	出力3万kW以上	出力2.25万kW~3万kW
火力発電所	出力15万kW以上	出力11.25万kW~15万kW
地熱発電所	出力1万kW以上	出力7,500kW~1万kW
原子力発電所	すべて	—
風力発電所	出力1万kW以上	出力7,500kW~1万kW
6 廃棄物最終処分場	面積30ha以上	面積25ha~30ha
7 埋立て、干拓	面積50ha超	面積40ha~50ha
8 土地区画整理事業	面積100ha以上	面積75ha~100ha
9 新住宅市街地開発事業	面積100ha以上	面積75ha~100ha
10 工業団地造成事業	面積100ha以上	面積75ha~100ha
11 新都市基盤整備事業	面積100ha以上	面積75ha~100ha
12 流通業務団地造成事業	面積100ha以上	面積75ha~100ha
13 宅地の造成の事業	面積100ha以上	面積75ha~100ha
○港湾計画	埋立・掘込み面積の合計300ha以上	

出典: 環境省「環境アセスメント制度のあらまし」

本事業は、増設する滑走路の長さが2,500mであるため、環境影響評価法上の第一種事業の要件に該当し、同法に基づく環境アセスメントを実施する必要がある。

環境アセスメントの進め方

